

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2026 年 8 月 26 日
Umios 株式会社

2026 年 8 月 26 日

各位

東京都港区高輪二丁目 21 番 2 号
Umios 株式会社
代表取締役社長 安田 大助

会社分割に係る事前開示書面

Umios 株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026 年 7 月 27 日付で、大洋エーアンドエフ株式会社（以下「大洋エーアンドエフ」といいます。）と締結した吸収分割契約に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、大洋エーアンドエフの有する養殖事業及び加工食品事業に関する権利・義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行います。

本吸収分割に関して開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約書の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 記載のとおりです。

2. 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）

完全親子会社間の分割につき、分割対価の交付はありません。

3. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）

（1）吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 記載のとおりです。

（2）吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

大洋エーアンドエフは、2026 年 7 月 27 日付で 2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、大洋エーアンドエフの有する養殖事業及び加工食品事業に関する権利・義務を当社に承継させる吸収分割契約を締結しました。

上記のほか、該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

- （1）当社は、2026 年 5 月 11 日付開催の取締役会において、当社の完全子会社である Umios ロジ株式会社について、当社が保有する株式の一部を、センコーグループホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で同社と株式譲渡契約を締結しました。
- （2）当社は、2026 年 6 月 29 日付の取締役会において、新設する持株会社を通じて、Pet World International Sdn. Bhd.の発行済株式を取得し、子会社化することを決議しました。

5. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

本吸収分割後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上のことから、本吸収分割の効力発生日以後における当社の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

吸収分割契約書

Umios 株式会社（以下「甲」という。）、大洋エーアンドエフ株式会社（以下「乙」という。）は、乙がその養殖事業及び加工食品事業（以下「本件事業」という。）に関する権利義務を、甲に承継させること（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第 1 条 乙は、本契約の定めるところにしたがい、本契約第 2 条にて定義する本件効力発生日をもって本契約第 4 条第 1 項所定の本件事業に関する権利義務を甲に承継させ、甲はこれを承継する。

（効力発生日）

第 2 条 本件吸収分割の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とする。ただし、本件吸収分割手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議のうえ、合意によりこれを変更することができる。

（商号および住所）

第 3 条 甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

（甲）吸収分割承継会社

商号：Umios 株式会社

住所：東京都港区高輪二丁目 21 番 2 号

（乙）吸収分割会社

商号：大洋エーアンドエフ株式会社

住所：東京都中央区豊海町 4 番 5 号

（本件吸収分割により承継する権利義務）

第 4 条 甲が、本件吸収分割により、乙から承継する本件事業に関する資産、負債・債務、契約その他の権利義務は、別紙「承継対象権利義務明細書」記載のとおりとする。

2 前項の乙から甲に対する債務の承継は、甲乙間の重疊的債務引受の方法による。

（本件吸収分割の対価）

第 5 条 甲は、本件吸収分割に際して、甲が前条に基づき承継する権利義務の対価を交付しない。

(本件吸収分割の承認)

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会決議による承認を受けることなく本件吸収分割を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会決議による承認を受けることなく、本件吸収分割を行う。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを行う。

(競業避止義務)

第8条 乙は、甲が承継する本件事業に関し、競業避止義務を負わない。

(本件吸収分割条件の変更および本契約の解除)

第9条 本契約締結後本件効力発生日までの間において、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本件吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定めのない事項または疑義のある事項が生じた場合は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙協議のうえ、合意によりこれを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が本紙を、乙がその写しを保有する。

2026年7月27日

東京都港区高輪二丁目21番2号

甲 Umios 株式会社

代表取締役社長 安田 大助 ㊞

東京都中央区豊海町4番5号

乙 大洋エーアンドエフ株式会社

代表取締役社長 舟木 謙二 ㊞

承継対象権利義務明細書

本件効力発生日において、甲が乙から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は次のとおりとする。なお、甲が乙から承継する権利義務のうち資産および負債については、2026年6月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日前日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 承継する資産・負債

(1) 本件事業に属する流動資産および固定資産のうち、次に掲げる資産。

但し、甲および乙にて承継不要と決定したものを除く。

- ・ 棚卸資産
- ・ その他流動資産
- ・ 建物及び構築物
- ・ 機械装置及び運搬具
- ・ 土地
- ・ その他有形固定資産
- ・ 投資有価証券
- ・ 投資その他資産

(2) 本件事業に属する流動負債および固定負債のうち、次に掲げる債務・負債。

但し、甲および乙にて承継不要と決定したものを除く。

- ・ 短期借入金
- ・ その他流動負債
- ・ 長期借入金
- ・ その他固定負債

2. 承継させる契約上の地位（労働契約を除く。）

乙を当事者として締結された本件事業に関する一切の契約（当該契約の変更・更新合意その他これに付随する契約を含み、労働契約を除く。また、売買取引その他これに類する取引に関する契約については、本件事業に関する契約とし、そのうち、本件事業以外にも関連する契約については、本件事業に関連する部分に限る。）並びにこれらの契約上の地位およびこれらに基づき発生した一切の権利義務。ただし、甲および乙にて承継不要と決定したもの、契約上の地位移転が契約上で禁止されるなど当該契約に定める義務と抵触し、本件効力発生日、当該義務の免除を得ることができなかったもの並びに契約上の地位の移転に際して許認可等の再取得が必要となるもののうち、本件効力発生日までに当該許認可等の再取得ができなかったものを除く。

3. 知的財産権

本件事業に関して乙が保有する特許・実用新案・商標・著作権その他一切の知的財産権。但し、甲および乙にて承継不要と決定したものを除く。

4. 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録、届出のうち、法令上、乙から承継可能なものは甲に承継する。ただし、その承継につき、甲および乙にて承継不要と決定したものおよび承継不可能なものについては、承継されない。

5. 労働契約

本件事業に主として従事する従業員（傷病、育児、介護等による長期欠勤又は出向等の理由で休職中の者を含む。以下同じとする。）との間の労働契約に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。

6. その他

該当事項はない。

以上

別紙 2

吸収分割会社（大洋エーアンドエフ）
最終事業年度に係る計算書類等の内容

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	17,199,491	流 動 負 債	19,671,421
現 金 預 金	441,090	買 掛 金	522,228
売 掛 金	2,170,588	短 期 借 入 金	11,699,761
商 品 及 び 製 品	1,599,815	1 年 内 長 期 借 入 金	4,195,400
未 着 商 品	234,885	リ ー ス 債 務	8,095
仕 掛 品	7,822,296	未 払 金	2,272,350
貯 蔵 品	1,003,985	未 払 法 人 税 等	57,098
漁 業 仕 込 金	281,887	未 払 消 費 税 等	111,961
前 払 費 用	363,250	未 払 費 用	89,964
短 期 貸 付 金	103,034	預 り 金	708,142
立 替 金	6,250,234	そ の 他	6,418
破 産 更 生 債 権	290,000		
そ の 他	383,870		
貸 倒 引 当 金	△3,745,448	固 定 負 債	5,140,366
固 定 資 産	8,466,520	長 期 借 入 金	4,858,500
有 形 固 定 資 産	6,197,010	長 期 預 り 金	12,237
建 物	155,785	リ ー ス 債 務	2,023
構 築 物	16,293	退 職 給 付 引 当 金	227,518
機 械 装 置	458,719	特 別 修 繕 引 当 金	30,080
船 舶	1,431,796	役 員 賞 与 引 当 金	8,762
車 両 運 搬 具	30,036	そ の 他	1,243
工 具 器 具 備 品	70,104	負 債 合 計	24,811,787
土 地	292,829		
建 設 仮 勘 定	3,741,444	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	20,899	株 主 資 本	854,223
ソ フ ト ウ エ ア	20,611	資 本	709,316
電 話 加 入 権	288	資 本 剰 余 金	39,693
投 資 そ の 他 の 資 産	2,248,610	資 本 準 備 金	39,693
投 資 有 価 証 券	32,804	利 益 剰 余 金	105,213
関 係 会 社 株 式	146,821	利 益 準 備 金	137,635
出 資 金	1,600	そ の 他 利 益 剰 余 金	△32,422
関 係 会 社 出 資 金	468,642	繰 越 利 益 剰 余 金	△32,422
長 期 貸 付 金	58,000		
リ ー ス 投 資 資 産	1,839	純 資 産 合 計	854,223
保 証 金	255,578		
前 払 年 金 費 用	13,723		
繰 延 税 金 資 産	1,266,684		
そ の 他	2,914		
資 産 合 計	25,666,011	負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,666,011

(注) 上記記載金額は各科目ごとにそれぞれ千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

科 目		金 額	
売 上 高			千円 20,833,568
売 上 原 価			18,614,064
売 上 総 利 益			2,219,503
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,866,880
営 業 利 益			352,623
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		6,944	
受 取 配 当 金		93,870	
不 動 産 賃 貸 料 収 入		15,756	
為 替 差 益 入		14,817	
雑 収 入		64,958	196,347
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		184,402	
不 動 産 賃 貸 費 用		12,940	
雑 損 失		44,016	241,359
経 常 利 益			307,612
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		1,939	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		159	2,099
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損		17,115	
減 損 損 失		46,663	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		1,779,413	
そ の 他		25,189	1,868,382
税 引 前 当 期 純 損 失			1,558,670
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		47,224	
法 人 税 等 調 整 額		△1,038,167	990,942
当 期 純 損 失			567,727

(注) 上記記載金額は各科目ごとにそれぞれ千円未満を切捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	709,316	39,693	137,635	535,305	1,421,951	1,421,951
当期変動額						
剰余金の配当					-	-
当期純損失				△ 567,727	△ 567,727	△ 567,727
株主資本以外の 当期変動額(純額)					-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 567,727	△ 567,727	△ 567,727
当期末残高	709,316	39,693	137,635	△ 32,422	854,223	854,223

(注) 上記記載金額は各科目ごとにそれぞれ千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② デリバティブの評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

時価法

- ・ 商 品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 製 品

売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 仕 掛 品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 貯 蔵 品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 主要な事業における収益の計上基準

当社は主に水産物の漁獲・生産・売買、および冷凍食品や各種調味料の売買を行っております。漁業による水産物の販売においては、水産物を陸揚げし、市場にて価格が確定した時点が納品日となり、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、商品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が、顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③ 特別修繕引当金

船舶安全法の規定による定期検査を受けなければならない船舶の当該定期検査を受けるための修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する中期業績連動報酬の支払に備えるため、当事業年度における役員の職務執行期間の進捗に応じて、当事業年度に帰属する額を合理的に見積もって計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

Umios株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

当社における取引については、個別注記表1.重要な会計方針に係る事項に関する注記の(2)主要な事業における収益の計上基準に記載しております。また、一部水産物の売買における収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社に対する債権の評価

① Taiyo Micronesia Corporation	
立替金	5,407,128 千円
貸倒引当金	3,471,448 千円
② 暁魚類(株)	
破産更生債権	290,000 千円
貸倒引当金	274,000 千円

債権の貸倒損失に備えるため、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先等の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	1,266,684 千円
--------	--------------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

船舶(第八新生丸)	603,734 千円
建設仮勘定(第三ふじ丸)	3,676,603 千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	2,167,500 千円
1年内長期借入金	208,500 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,432,766 千円
--------------------	--------------

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	77,256 千円
--------------------	-----------

(4) 有形固定資産の減損による減少額	46,663 千円
---------------------	-----------

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	6,757,245 千円
② 長期金銭債権	58,000 千円
③ 短期金銭債務	16,201,996 千円
④ 長期金銭債務	1,675,000 千円

(6) 漁業仕込金

漁撈事業における原価は、当該操業にかかる全原価を、転載までの航海日数等の比率により按分して算出しております。漁業仕込金は、操業途中において事業年度末が到来した場合の、次期以降の原価となる金額であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	1,328,217 千円
② 営業費用	4,115,910 千円
③ 営業取引以外の取引高	2,045,637 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数	14,186,339 株
---------------------	--------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、及び法人事業税等の繰越欠損金であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に漁業養殖事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を親会社からの借入金及び政府系金融機関からの制度資金より調達しております。
 なお、一時的な余資または短期的な運転資金はキャッシュ・マネジメント・システムを通して、親会社よりの借入金の返済又は調達をしております。
 デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。
 なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金、預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 立替金	6,250,234		
貸倒引当金(※2)	(3,471,448)		
		2,778,786	-
(2) 長期借入金(※3)	(9,053,900)	(8,731,289)	322,611
(3) デリバティブ取引(※4)	11,509	11,509	-

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)立替金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3)長期借入金には、1年以内長期借入金も含めた合計額を記載しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法について

(1) 立替金

立替金については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

為替予約取引については、銀行よりの時価評価額によっております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,195,400	577,000	559,000	559,000	459,000	2,704,500

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県袖ヶ浦市や北海道函館市その他の地域において、賃貸用の工場設備(土地を含む)等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当事業年度末における当該賃貸等不動産に関する貸借対照表価額307,641千円に対し、時価は371,797千円であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			千円					千円		千円
親会社	Umios 株式会社 (東証プライム 上場)	東京都江東区	20,000,000	水産物の販売及び食品製造	被所有 直接 100%	資金の調達	資金の借入 利息の支払	435,557 148,967	短期借入金 長期借入金	15,524,762 1,675,000

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			千円					千円		千円
子会社	株式会社 下関漁業	山口県下関市	95,000	漁業	所有 直接 70%	余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金預り	200,000	預り金	500,000
子会社	有限会社 日本鯔養殖	東京都中央区	5,000	鯔養殖業	所有 直接 100%	役員の兼任 業務の委託	業務委託	540,023	立替金	511,439
子会社	Taiyo Micronesia Corporation	ミクロネシア連邦	USドル 300,000	漁業	所有 直接 75%	資材等の立替 役員の兼任	資材等立替 貸倒引当金繰入額	5,037,758 1,718,413	立替金 貸倒引当金	5,407,128 3,471,448
子会社	石巻漁業株式会社	宮城県石巻市	50,000	漁業	所有 直接 100%	資材等の立替 役員の兼任	資材等立替	367,442	立替金	327,591

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売、購入については、価格その他の条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 60.21 円 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 40.02 円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

特にありません。